

犯罪のない安全・安心な滋賀県をめざして もしものときの 防犯対策

特殊詐欺（振り込め詐欺）被害の防止

- 家族間で「合い言葉」を決めておくなど、特殊詐欺被害防止について関心をもちましょう。
- 不審な電話や郵便物を受けた時は、1人で判断せず、家族や身近な人または警察等に相談しましょう。
- レターパック、宅配便などを用いた現金送付の要求や「電子マネーを買って利用番号を教えてください」という内容の要求には応じないようにしましょう。



痴漢被害の防止

- イヤホンを使っての音楽を聴きながらや、携帯電話を使いながらの歩行は、迫ってくる危険に気づきにくいのでやめましょう。
- 暗い夜道や人通りの少ない道の通行は避けましょう。
- 電車では、混み合う車両は避け、比較的空いている車両に乗りましょう。

乗り物（自転車・オートバイなど）盗難被害の防止

- 少しの時間でも乗り物から離れる場合は必ず鍵をかけましょう。
- ワイヤ錠などの補助錠で二重ロックに心がけましょう。
- 道路などに放置せず、駐輪場や駐車場に停めましょう。

自転車盗難の約7割は無施錠による被害です!!



万引きの防止

- 万引きは、窃盗という犯罪で『10年以下の懲役、または50万円以下の罰金』という重い罪になります。
- 万引きを「しない」「させない」「見逃さない」環境づくりに取り組みましょう。

住宅への侵入犯罪被害の防止

- 留守にするときや寝る前には必ず戸締まりをしましょう。
- 補助錠、防犯性能の高い鍵、防犯フィルム、センサーライトなどを活用しましょう。
- 長時間の留守は、隣近所などへの声かけや、新聞を止めるなどの措置をとりましょう。

